

九州大学文学部蔵『伊勢物語能愛抄』について

田坂, 憲二
九州大学助手

<https://doi.org/10.15017/16277>

出版情報 : 文献探究. 6, pp.10-24, 1980-06-08. 文献探究の会
バージョン :
権利関係 :

九州大学文学部蔵 『伊勢物語能愛抄』

田坂憲二

九州大学文学部国語学国文学研究室に『伊勢物語能愛抄』(函架番号 17B22) という、近世の伊勢物語の注釈書一冊が蔵されている。同書は、大津有一氏『伊勢物語古註釈の研究』や田中宗作氏『伊勢物語研究史の研究』にも取り上げられておらず、又『国書総目録』等の諸目録類からも挿書の存在は確認することができない。

本稿は、この孤本と思われる『伊勢物語能愛抄』に関する若干の調査の報告を行うものである。

一

まず、当該書の簡単な書誌を記す。

外題は、表紙左肩に題簽に『伊勢物語能愛抄』と記す。「能愛抄」の部分には小字書で「やや墨色も異り、異筆と思われる。内題はない。

大木(一三・六×一九・二種)一冊。袋綴。料紙は楮紙。全体に厚く、虫損と裏打を施している。書写年代は、識語(次第参照)に記すところの元禄十五年と思われる。表紙は薄く肌色地に透引き。見返しは共紙。墨付一四七丁。遊紙はない。

一面に、伊勢物語の本文と五行に分けて「やや大きく書き(一行二十字弱)行間及び頭部の余白部分に、細字で注記を記す。注記部分の用字は、漢字・平仮名・片仮名。墨書のみセテナあり、同筆。一七段に注記の貼紙あり(14才)。余白不足のためか、本文部分に、墨

で清濁記号、朱の句点を付し、注記部分に朱の合点がある。

猶、初段に異筆の朱の書入れがある(10才)。即ち、「みらのこゝろふもちすり」の歌の頭部に「古今忠四ノ河原在大臣」とあり、「いちはやき」の右横に「詠ふるより転して小賢しき意なり」とあるのがそれである。

蔵書印は、巻頭に「九州大学図書」「紅梅文庫」、巻末に「月明社」の各印記がある。即ち本書は、紅梅文庫前田善子氏、弘文社反町茂雄氏という有数の古典籍のコレクターの手を経たものであり、その後、昭和三十八年に、沖森書齋を通じて、九州大学文学部の所蔵に帰したのである。

最後に、奥書であるが、『伊勢物語能愛抄』は、巻末14才から149才にかけて、二種類の識語を持っている。これらはかなり長文のものであり、又、伝来の明らかない本書の場合、識語は極めて重要な意味を持つと思われるので、節を改めて検討することにしたい。

二

まず、奥書の全文を掲げる。

右伊勢物語抄者元禄(中略)孟既望於東武ノ寓居招北野能愛而詳聴講述新隔一月季春十一日講語既滿焉 即事務繁多閑暇日少ノ故會(中略)我凡七席盡終編矣尚面受口天而受世々ノ傳受誠文並一冊之秘

抄也此抄者梶井盛胤二品法親王所以 後水尾院御講説

而集成馬思維有靈圓闕之錦繡珎且皆能愛嘗以執掌之志摩

參候于斯宮故有良祿字符此抄者也即以聽久則易忘傳息則安失

故再繕一稿御抄證又闕疑等書據要略緊縮集細字於一書之首端

而私抄也元宗御抄不混餘紛然問又加私意者非敢示人也自以

為講習介而已於乎物語之意味其言近其旨遠以茲輕不記之僅以

公務之餘自烽煙聚濁幸點朱反復校離老經二百餘日全部記功畢

元祿九年端月下完於江府識之

多賀中康直方

(以上 146オ・ウ)

武州北野天満宮能愛法師講説之趣也時于元祿十五年大呂廿

五日即令書字之早

仲原朝臣直秀

(以上 147オ)

本文及び第一識語に比し最後の識語はやや改つた筆づかりと見せ

ているが「原」「直」等の字はよく似通つており、筆の運びがその他

から見ても、一筆になつたものようである。以下、兩識語の検討に

移りたい。

まず、第一識語から読み取れることと箇条書にしてみよう。

(一) 中原直方が、江戸の自宅に北野の能愛法師を招いて、伊勢物語

の講釈を受けた。

(二) 講釈は、元祿五年正月十六日から同年三月十一日まで、二回に

分けて行われた。

(三) 講釈の終りに際し、直方は、能愛から、伝授の識文と一冊の秘抄とを譲り受けた。

(四) この抄は、梶井宮盛胤法親王が、後水尾院の講説を集成したものである。

(五) 能愛はかつて梶井宮に親しく出入りとし、その書と字す機会と得たのである。

(六) 直方は、「御抄」「識文」「闕疑」等の書から要点と拾り、筆を略して、それらの説と細字で、書(伊勢物語)の首端に書き入れた。

従つて本書は、直方の「私抄」とも言うべきものである。

(七) 但し、あくまでも「御抄」と中心とし、異説は採らなかつた。

(八) 一部私意を加えたものは、直方自らの講習の爲のものである。

(九) 朱を加え、秋葉を加え、二百餘日と費し、元祿九年一月下旬に書き終えた。

書き終えた。

猶、若干の問題点を次に示しておく。

○ 「御抄」は、後水尾院の「伊勢物語御抄」とも考えられさる。

○ 恐らくは、能愛から受けた「秘抄」とも考えられさる。

○ 「識文」は、次の「闕疑」から考へて、「首端抄」とも考えられるが、前記されている「伝授識文」のことであらう。或いは

「識文」には、伝受すべき秘事などの記載もあつたのであらうか。

○ 「要略緊」との記述があるが、本書の内容を見れば(第四節

参照) 後水尾院の説と引用その他が変らな、概ね能愛の「秘抄」とはほぼそのまゝ調音に写したものとと思われる。

○ 「要略緊」との記述があるが、本書の内容を見れば(第四節

参照) 後水尾院の説と引用その他が変らな、概ね能愛の「秘抄」とはほぼそのまゝ調音に写したものとと思われる。

○ 「要略緊」との記述があるが、本書の内容を見れば(第四節

参照) 後水尾院の説と引用その他が変らな、概ね能愛の「秘抄」とはほぼそのまゝ調音に写したものとと思われる。

さて、(一) (九)で明らかになった如く、『伊勢物語能愛抄』は、後水尾院↓盛胤法親王↓能愛と伝えられた。謂はば後水尾院流の注釈書と考へることが出来る。

後水尾院は、近世初期の堂上の伊勢物語研究の頂点に立つ人物であり、周知の『伊勢物語御抄』の筆作以外にも、明暦元年、同二年、万治三年、寛文四年、寛文十二・三年と、五度に亘って伊勢物語の講釈を行ったことが知られている。^(注6)

梶井宮盛胤法親王は、後水尾院の子。『本朝皇胤紹運録』によれば、慶安四年の誕生であるから、院の五十代半ばの時の子である。延宝八年六月、父院に先立つこと二月、三十歳の若さで世を去ったが、親王の文才が卓越したものであったことは、現在主に大原の三千院に収められている数々の遺著が示しており、後水尾院の講釈を集成したという『能愛抄』の識語の記述も容易に納得できまゝである。

それでは、盛胤法親王は具体的にどのような形で父後水尾院の説に接したのであろうか。前記した後水尾院の五度の講釈のうち、寛文四年以前のものに参加することは、年齢的に不可能である。現在知られている限りでは、後水尾院の最後の伊勢物語講釈が行われたのは、寛文十二年十一月から翌年五月にかけてである。この時、親王は二十一・二歳であり、父院の講筵に侍れた可能性は極めて強い。『事考』無上法院殿日記(近衛基熙室帝子内親王筆)に、次のような記述がある。

十一月廿八日(中略) きん中へ法皇御幸にて、伊勢物語の御か

うしやくあそばる。新院の御方にも御幸也。しやうこ院宮、しやうれん院宮、かぢ井宮御ちやうもんになる。

この「かぢ井宮」が、盛胤法親王であると思われる。恐らく親王はこの時の記録を基に、前四回の講釈の聞書や『伊勢物語御抄』などを参看しつつ、父院の説を集成したのではないだろうか。

次に、この盛胤法親王が集成した、伊勢物語の「抄」を転写する機会を得たという「比野能愛」について考えてみよう。

まず「能愛」という名前から考えて、彼が比野天満宮に仕える宮仕の一人であったということは、容易に推定できる。(比野天満宮

の宮仕たちは、周知の能頓をはじめ、能哲・能貞・能門などのように、概ね「能」の付く名前を有している) この宮仕たちの動向は、『年行事帳』『年中日記』『年預記』等の名を持つ、一連の「年預記録」^(注7)

から伺うことができる。それらの記録の中に、能愛個人に関する具体的な動きを示す記述は未だ見出し得ないが、彼の名前には、宮仕全員の名を集めた「衆中親子書」と呼ばれるものの中に存している。貞享五年正月二十三日の「年預記録」が掲げる「親子考」の中には

能愛 先々能通子

と記される人物がいる。時代的にも、この「先々能通子」がある

「能愛」が、本書の識語に示す「能愛」と同一人物である可能性は極めて強い。更に注目されるのは、元禄四年三月二十二日の「親子書」の記述である。

能愛・今之能通伯父、江戸湯島天神喜間院ニ罷在候

即ち、能愛は、元禄四年三月以前に比野を出て、江戸の湯島天神に

移つてゐるのである。そして、その江戸浄在期間中に行つた伊勢物語の講釈の姿を伝えるのが本書であると思われる。以降、能愛の名前は、北野側の史料には見出しえない。或いは、江戸の地が決したのであるか。^(注4)

さて、北野天満宮の宮仕たらが、北野の学堂で藤氏物語や伊勢物語の講釈を行つたことは、竹内秀雄氏の『天満宮』などの諸書でしばしば言われるところである。例えば、『年譜記録』貞享五年八月廿六日には、能東が伊勢物語と講じたことが記されている。この宮仕たちの学統が、当時の宮中における学統と直接的なつながりがあったのではないかということが、盛胤法親王——能愛——の關係から推測されるのである。後陽成・後水尾院が神号と染筆し、後西院が初類と取めるといふように、当時の禁裏と北野天満宮との緊密な關係を考え併せると、能愛——盛胤法親王のようになつたりは、個人的な特異な例ではないように思われるのである。

最後に、能愛から講釈を受けた「中原直方」であるが、この人物に関しては未だ明らかになることができない。「多賀中原」という記述から推して、多賀神社の神宮である中原氏の系統の人であらうが、『多賀神社史』や『多賀神社文書』等には見出すことができない。第二職語を書いた「仲原朝臣直秀」も、直方と血縁關係にある人のようであるが、この人物に關しても未詳とせざるをえない。又、両者共に、『正統群書類従』『系圖纂要』『寛政重修諸家譜』『読史補正』等の中、中原・仲原氏の系譜には見出すことができない。今後、更に調査を続けて行きたいと思う。

以上、第一奥書を見てきたわけであるが、このような形で成立した『能愛抄』と転写したことを示すのが、元禄十五年十二月廿五日の第二奥書である。先ほど私は、第一奥書の「撫要略纂」という記述は単なる文節であり、本書はほぼ能愛の説とそのまゝの形で整理したものであらうと推測したが、そのことは、この第二奥書の「能愛法師講讀之趣」との記述からも確認できるのでないかと思われる。以上で、奥書に關する考察を終える。

三

本節では『伊勢物語能愛抄』の構成について述べる。

『能愛抄』は、まず巻頭に

此書を伊勢物語と云事定家卿の奥書にて能并三ゆへに当流は先奥書と誦と云

と記し、以下、一丁ウまで、題号に關する『閼疑抄』の記述と、ほぼそのままの形で転載する。

次に、二丁オより四丁オまで、根源本の奥書と各面五行に分けて記し、行間及び頭部余白に、奥書本文の諸箇所を注釈を付す。この注記も、概ね『閼疑抄』に述べるところと同様のものがある。但し『閼疑抄』や後陽成院の『愚果抄』では、根源本奥書に續けて、天福本・武田本の奥書と載せるが、『能愛抄』はこれらと欠いている。にも拘らず、『能愛抄』は、四丁ウに「若州武田伊豆入道紹真」ニマといふ武田本に關する記述(『閼疑抄』のもの)と載せる為、前後が巧くつながらない。或いは、中原直方が整理する段階で省略したものであらうか。以下、六丁オの半ばまで「芹河の行幸と不載本」

「狩の便の事を初に書たる本」等、『關疑抄』の記述を、ほぼそのままの形で引く。六丁才の後半部分に、所謂「七本差別之事」を載せる。但し、この部分は『關疑抄』にはない。

六丁ウから八丁ウまで、諸氏の系図を載せる。桓武天皇以下皇室系図、嵯峨源氏、在原氏及びその縁戚、更に「伊勢系図」「良近系図」「伊行系図」「五条后二条后系図」と続く。これらは『關疑抄』巻末に付されているものと、ほぼ注記に至るまで重なるものである。

九丁才から一四五丁ウまでが、伊勢物語本文及びその注釈である。注釈の内容に関しては次節でまとめて検討するが、本文に関しては、概ね根源本系統と云うことができる。根源本系統の通行本と異なる箇所が十箇所あるが、ほぼ半数程度が誤字関係によるものと考えられ、残余の例も系統と決するまでには至らない。(補注参照) 猶八十七段に、誤脱からきたものと思われる箇所があるので示しておく。

いさこの山のかみに「ありといふぬのひきのたきみに」のほらんといひて(14ウ、「」の部分と脱す)

又、天福本との異同を示した箇所が、注記の部分に数箇所存在する。(次節参照)

四

さて、本節では、いよいよ『伊勢物語能蒙抄』の注記部分の検討に入る。

まず、その注釈の特色と思われるものをあげてみよう。

一、漢籍の引用が極めて多い。

『古文真室』(九・一〇二段)、『古文後集』(二一九段)、『伊勢物語紀原』(二六段)、『華文類聚』(五〇段)、『純音階記』(五二段)など、約三十種類の漢籍を引く。

二、伊勢物語の各場面を基にした歌の引用が極めて多い。

例えば、八七段「芦屋の里」の箇所では、「よしや只芦屋の里の夏の日にうきてよきてふ、その名ばかりに」(為家)、「此比の南の風にうき海松のよびく涼し芦の屋の里」(定家)などを注す。

三、先行の諸注・諸説の引用が極めて多い。

引用諸注・諸説、及びその数と列記すると次のようになる。

(一) 幽斎以前

「古注」四 「古抄」四 「亮考」三 「愚見抄」二十

「首蘭抄」九 「道遠院説」五 「称名院説」七 「三光

院説」五 「直解」二 「關疑抄」十九

(二) 幽斎以降

「後陽成」一 「旧院之御抄」一 「或抄」二 「像木尼

一 「尤店」十五 「通勝」一 「通村」四 「通茂」一

「吳條」四 「三條西」五 「雀鳥井」三 「仙洞」三

(三) その他

「抄」五 「御説」八

以上の三点が最も大きな特色であるが、これら以外にも、本文系統の比較が多いこと(天福本、真名本、常の反本、御本、一本等)清濁の注記が多いこと(特に、通勝・通村・吳條を中心とする)な

ども特徴とみなしてよいだろう。

『能愛抄』の注釈の大きな特徴は右の三点であるわけだが、これらがいずれも後水尾院流の注釈の特色と重なることが注目される。このうち、第二項は『閩疑抄』以来の傾向であり、後水尾院もそれと踏襲しているだけであるが、第一項の漢籍の博覧は後陽成院の特徴であり、それを更に徹底させたのが後水尾院であった。又、第三項の(三)は、『能愛抄』が、後水尾院を中心とする堂上の勢語研究と極めて密接な関係があることを、十分に示しているものである。従って、前節で検討した識語の記述とも考え併せて、後水尾院の諸説との比較が、以降の眼目となるであろう。

現在、後水尾院の諸説を伝えていくものとしては、周知の『伊勢物語御抄』に加えて、数回に及び勢語講釈の際の聞書類、それに、大津有一氏によって、後水尾院の注釈であろうと推測されている『伊勢物語講本』と呼ばれるものがある。^(注1)

本稿では、未だ詳細な部分の解明が行われていない『講本』と一心除外し、『伊勢物語御抄』と、聞書類の代表として、現存諸伝本の数から考えて最も世上に流布したものと思われる、明暦二年の講釈の聞書と資料として用いる。但し、大津氏によつて、同年の聞書は、岩倉具起の手になつたものと、飛鳥井権章がまとめたものとの間に、かなりの差異が見られることが指摘されているので、本稿も両聞書を平行して用いることにする。猶、寛文十二・三年の講釈は、盛胤去親王との関係から考えて、最も重視すべきものではあるが、聞書類の存在は現在確認されておらず、直接にはその姿と接し知る

ことはできない。

又、必要に応じて、『伊勢物語閩疑抄』との比較検討も行う。『閩疑抄』は、近世初期において、堂上を中心にも流布した勢語の注釈書であり、後水尾院の注釈においても、その基盤となつたことが屢々指摘されるところであるからである。(例えば、『伊勢物語御抄』は、もともと『閩疑抄』の盛胤に書き込まれたものが原型であることが、和田英松博士によって指摘されている。『皇室御撰之研究』三三八・九頁)

猶、以下における引用本文は、『閩疑抄』が片桐芳一氏『伊勢物語の研究・資料編』に所収のものに、『伊勢物語御抄』が『列聖全集』に所収のものに依る。聞書二種は、共に九州大学附属図書館所蔵のもの——『岩倉具起聞書』^(注2)(54イ)・『飛鳥井権章聞書』^(注3)(54イ)——を用いる。

まず、著名な九段の「かきつばた」の歌に関する『能愛抄』の注記を例示してみよう。(次頁図参照)

次頁の図は、『能愛抄』第二十丁オの、ほぼ五分の四に当る部分と、そのままの形で転写してみたものである。頭部の三種の和歌二種の漢籍は、何れも『閩疑抄』には見えないものである。『御抄』にはこれら全てと、『岩倉具起聞書』では三種の和歌のみと、『飛鳥井権章聞書』では知家の歌と二種の漢籍と、それぞれ載せられている。これらと注するのが、後水尾院の説であり、講釈の際も全てが引用されたかと考えてよいだろう。

後撰

伊勢の海に塩焼あまの
藤衣なるとほすれと
あはめ君哉 躬恒

純千世

賤のめきなれ衣の
あきあはせはすくも
急ぐ杜の音哉 正三 知家

後拾

いにしへのきならし衣今
更にそのものししとけ
すしもあらし 中務の定頼

古今

から衣きつゝなれにし つましあれは

置タル事ナ心にこめたる あらばいに不云衣ふかくなれにしと云ヨリ
下ハミな恋の心にやりて可見と也 結句ノ衣の心も都に思ふ人ヲオキ
タル心コモリテ感フカミ 物難何としそ思ふと云はふかき心有習と云
はるくきめたるたひをしそ思ふ。

御覽
論語 江宗不三以爲
藝眼

古文真玉 愛蓮説とよめりければみな人かれいひの上に泪

香遠益清 亭子淨植可遠觀而
不可整致焉

此子ヲ聞テ感涙ヲナカス也

前ニ注ス

「一から衣」の歌に付してある注を具体的に比較してみよう。

○『御抄』 心は、大方旅のならみ、折にふれ事にふれて悲しきに

結句思ふ人と都におきてはるばる采める思の切なる心と、あらは
にいはず、心にこめたるは感ふかくや。旅の空の哀も、都のまを

思ふ心も、末の句衣ふかくこもれり。大方馴れにしと云ふよりは、
恋の心へやりて可見とぞ。

○『若倉聞書』 此哥は衣の縁

の字多也。まつ、ち馴にしも
つましもほる、ち皆衣の縁
の字也。常の哥には秀句盡て

嫌ふ事なれ共是は折可なるほ
とにくましからぬ也。なれに
しは衣の縁語共見えぬやうな

れ共さなれ衣なといへは縁の
字に成也。哥の心は杜若と折

句に置也。大方の衣成共折に
ふれ恋しかるへまにま、思

ふ、人を残し置て采る旅なれは
一入悲しきと也。其心あらは

にはいはて旅をしそ思ふの一
句にこめて云たる事衣深きと

也。惣して何ぞしそ思ふと云
詞に心の深くこもる詞也。此

哥なれにしより末と恋の心になして見ればよく聞ゆま也。

○『備忘井聞書』 きつ、ほる、ち皆衣の縁也。なれも又衣の縁

也。(中略) 忽而秀句の多は嫌ふ事なれとも折句の哥なれば如此
よめる也。なれにしより下とば恋の心に見ま也。

○『國歌抄』 きつ、といひ、つまし、ほる、ち、み衣の縁也。

常の哥にとりては、縁語秀句多して、あしかるべし。是は、かき

つばたといふと、折可にまく程に、かくよまでは、かなはさると也。大かたの寂也ともかなしかるべきに、いはんや、故郷に思ふ人と残し置きて、都を出たる事なれば、一入かなしきとよめり。

概ね『閨疑抄』以来共通する解釈であるのだが、『閨疑抄』にない部分と細かく見ていくと、それらが後水尾院の説に重なることばかり。即ち「なれにしも寂の綴語であること」「心にこめてあらはに云はぬは哀深きこと」「なれにしより下は恋の心でよむこと」「結句は哀深きこと」「惣而何としき思ふといふことは哀深きこと」等である。これらは細かな字句に至るまで重なり合うのである。

同様の例を今一つあげてみよう。ニセ段々木の歌である。

前ノ哥ニ水ノ「有ゆへ読ま水口ノ蛙カツ鳴バ恋鳴キ 鳴ヤメハ恋ヤ其
コトク我か思ひがソナタニアルユへ其方ニ思が有ト也
其方ノ
思ヒノ始 木口に我やみゆらんかほつさへ

ハ我の思ひニテある(ト也)
此方への字我の思ヒノ其方ニ有ハ道理なり
蛙サヘ一ツナケハ
僅ケレテソノク鳴ト切ニ云々
幽斎 西三条ハ濁リ足ハ清ト也

水の下にてもろこえに鳴

清閑キトノ事也

○『御抄』 ちろこえ 二の字濁三説也。也足軒などは清みて読云々。上の歌に水の下にもといふまうけて水口といふなり。もう声、幽斎なども濁ると云々。

○『岩倉閑喜』 諸声、三條、幽斎などは濁て読しと也。凝て読聞よきと也。是は凝てよみし也。水口の蛙の一方はこと／＼くく鳴もの也。又鳴止は鳴止也。その如く我思ひかそなたの思ひの初と云也。水の下にも有りけりと女の我かけを見て云るとうけて、されこそ我よと云心也。水口の蛙の鳴始るに催されて惣の蛙さへ鳴道理にあれば、尤我思ひかそなたの思ひの初と云成へきとの我也。さへは蛙さへ有にましても云心も有ハし。

○『備鳥井閑書』 水口は田へ水をせきいる、口也。蛙は水口にハとつなげは惣かほつちなく、鳴やめは又鳴やむもの也。其心をとりに、わか思ひかそなたにあるによりて、そなたに思ひかある也。わか思ひかそなたの思ひのほしめにならといふ也。もうこえ、幽斎、三條西実條なども濁てよまれたる。されども清てよむ(閑よき也との仰、通村も如此申されしと也。コノ部分細字ニテ考へし)

○『閨疑抄』 水口の蛙がひとつ鳴さむればこと／＼くくなき、鳴やめは又惣が鳴やむ也。水口の蛙が鳴ごとく、わか思ひかそなたにあるによりて、そなたにも思ひかある也。思ひかそなたのおもひのほしめにならといへり。

也足軒通勝、幽斎、三條西実條らの清濁に關する記述から二の箇所でも『能愛抄』が後水尾院流の注釈であることは

一目瞭然であるのだが、「水口に」の歌の注記にしても、概ね『
疑抄』の説と、後水尾院・能愛共に継承しつつも、「上の歌の水の
ことよりけて」「道理」等の記述、又「さへ」にカ点をおく読み方な
ど、『能愛抄』が後水尾院の諸説と直接的な関係があることを示す
ものである。

以上 九段・二七段の二例は、後水尾院の諸説、及び『能愛抄』
が、共に『関疑抄』の説を継承しているものの、それらは、



という形をとるもので決してなく、

『関疑抄』→後水尾院諸説→『能愛抄』
という、直線的関係によって示されるものなのである。

従って『関疑抄』との関係を考慮にいれなくとも良い部分、即ち
幽舟以降の人物の説を引く箇所にお
ては、後水尾院の諸説と『能愛抄』との
関係が、より明確な形で示されるので
ある。

一例として、八一段の「しほかまに」
の歌の注記部分をあげてみよう。

これは前三丁才のほぼ中程の部分と
例によって原態のまま示してみたもの
である。

タンキニ塩かまにミタテタリ
釣スル舟ハ爰ニヨレ
ト云心ナリト三糸西殿 願ニミ出タリ
トテ被申シハ釣舟ヲ今爰ニ見テ云トキハ猶モユギヨセヨ
面ヨキ景色ヲカナト也
舟ヲ見ヌ時ハ爰ニヨ
レト云心ト也 是ミナ仰也

○『御抄』 よらなんは下知に非ず。よらんずると云也。(中略)

注は諸抄不見。唯歌の殊勝なるに依て左様の事委云に不足歟。こ
れども釣舟を今見るならば、此面白釣舟は猶近く見ん様にこ
こによれと也。又今見る釣舟ならば、此塩籠の浦には釣舟よ
らなん。さてもさても面白き景色哉と云ふ哉也。

○『岩倉閑著』 塩かまに 爰にて端的の塩のみと見なして也。い
つ此塩かまにミタラんと也。つりする 関には釣する舟もこ
によれと云事也。光廣云、爰によれと云義は抄に不見と云々。サ
レ共義理を付るならば、今爰に舟を見て云事なれば、猶も近くこ
きよせよと云心なるか。又今釣舟の無所に向ていは、此塩かまに
面白景色には釣舟もよらんずると云心成へしと也。通村説は、釣
舟もよれと下知したにはあらず。釣舟もよらふするよ、ひてはと
云心成へしと也。比義宜しと也。

此塩籠ニ我ハいつ来ルソト也 塩籠ニ似ルト不読事 面白シト云
くほかまにいつかきにけん朝なきに

光廣ハ諸抄ニ不見
通村ハヨロウスト云心ト
ナリ 此義是トノ仰也
釣する舟はこ、によらなん

○『能愛抄聞書』 ニンを端的にしほかまにみたてよめり。ニン
にやらなん、ニンによれといふ心也。光広被申上は、今ニンに釣
舟をみてならは猶もちかよせよといふ心也。釣舟のなき所にむ
かひてならは釣舟もよらん也。餘面白茶氣致也。中庵通村の説
にはよれといふ事にてはなき也。釣舟もよらうとする心也。と被
申上との仰せ也。しほかまに来たるひととよまざる所おもしろし。

このような例は無数にあるのであるが、では『能愛抄』は、『御
抄』聞書の何れにより近いか、ということになると、容易に決
し難いようである。例えば、前引の「かまづはた」の歌の注では、
『能愛抄』が引用する三種類の和歌と二種の業楷と全て具えている
のは、『御抄』であるが、前頁のハ一段の例では「端的に」「閔疑にも」
「通村」という、謂はばキー・ワードは、聞書類の方に存するの
である。『御抄』は、後水尾院の説の要点を、或補うせたものであり、
聞書は、講釈に際して後水尾院が自由に補足した先行の講釈や用例
をもそのまま書き留めているのである。そしてこの両者が相俟って
『能愛抄』の注釈を形成しているのである。それは、講話の「後水
尾院御講説而集成」という記述を裏付けるものでもある。
以上、注釈記事と具体的に比較することによって、『能愛抄』が
まぎれもなく後水尾院の注釈の流れと汲むものであることを確認し
たのであるが、そのことより強く補強する記述が、『能愛抄』に、
二箇所見出されるので引用してみよう。

まず、一二五段に

此前段マテ御注有テ、次ニ明暦元年八月廿九日一部御講畢ト云
々／＼此段ヲ百九段目ニ云テ無御終結

とあるのが注目される。「明暦元年八月廿九日の御講」というのは
まぎれもなく後水尾院の行った勢語講釈である。

又、三十段冒頭の「はつひなりけり女」の注に次のようにある。
ワツカナル心也。ホノカニ逢タル女ナルヘシト假鳥井ノ聞書此
詞無仰ト也。

『假鳥井ノ聞書』は、雅章のそれと考えてます間違いはないだろう。
但し、九大本の雅章の聞書には合致するようなものはない。伝本系
統の異なるものであろうか。それとも、明暦二年（九大本）以外の他
の四回の講釈の何れかと雅章が聴聞し、その時の聞書であらうか。
猶、雅章の名は、一〇九段と末の注記の箇所にもみえる。

以上『能愛抄』と後水尾院の注釈との関係を見てきたのであるが、
次第では、並に、後水尾院の諸注と式敷することによって、『能愛
抄』の細部の不明な点を明らかにしていくかたいと思う。

五

『伊勢物語能愛抄』は、多くの朱筆諸注・諸説を引用しているが、
それらの中には「旧院之御抄」のように体系的な書き方としてい
ものがあふ。本節では、これらと逐次検討してみよう。

（一）「旧院之御抄」 一例

※七六段「車よりうく給り」の注

○『能愛抄』「車より縁給ル」例ナシ。旧院之御抄ニ、車ヨリノ
下知ニテ縁テ人々ニ給ルナルヘシ。但例ナケレト作物語ノ縁ニ

可見下也。

○『御抄』 御抄云、私云、車よりの下知にて、祿を人々に給はるなるべし。又作物語の心にてもあるべし。

この例から「旧院之御抄」とは、後水尾院の『伊勢物語御抄』が〈御抄〉と呼ぶ注釈書、即ち、後陽成院の『伊勢物語愚案抄』であることがわかる。『愚案抄』を見ると、この記述が存している。

(二)「或抄」 二例

※九八段 「わか頼む活か為に」の歌の注

○『能愛抄』 或抄ニ、五文字ヲ改テ雉子ト訛テトモ御門ニ奉ルト有

○『御抄』 御抄云、相伝之秘抄に、五文字を改めて、雉と歌と

を忠仁公の御門へ奉らるる時秘感ありと云々

「或抄」の具体的名前は不明であるが、これが「相伝之秘抄」として、後陽成・後水尾院と語りつがれてきたものであることがわかる。九九段の今一例も同様のものである。

(三)「三條西」 五例

※二三段 「かうちへいぬるかけ」の注

○『能愛抄』 此か文字、三條西ニ濁ル、開キニクキト也

○『岩倉聞書』 奥條卿は、かの年濁て読れしと也、清て用。

以下、三九段・八九段の例は『岩倉聞書』から、二八段の例は『飛鳥井聞書』から、それぞれ「三條西」が具体的には「奥條卿」といふことがわかる。前節でも引用した、八一段「しほかまに」の注記にある「三條西殿」のみが不明であるが、他の四例から考

えて、これも奥條と見なして良いと思われる。

(四)「抄」 五例

この「抄」は、『御抄』や『聞書』には、該当するものを見出しえない。又、それ以前の旧注を捜してみても、やはり完全に一致するものはない。そこで、主要な旧注との比較を表に、以下に示す。(○は、ほぼ重なるもの、△は、やや近いもの。「愚ニ」は、「愚見抄ニ云」のような形で引用してあるものである。猶、漢教字は教語の段数、カッコ内は『能愛抄』の丁数である。)

		六 (16丁)	二三 (42丁)	二三 (42丁)	三九 (54丁)	六九 (91丁)
愚見抄	△	X	X	○	○	X
肖聞抄	X	X	○	○	○	X
直解	○	X	X	○	○	○
閑談抄	○	△	○	愚ニ	○	○
愚案抄	○	古注ニ	肖ニ	愚ニ	○	○

五例を全て右するのは、後陽成院の『愚案抄』であるが、それとてそのうちの三例は、先行の諸説を明記して引用してある箇所である。従って、この「抄」は、不明とせざるをえない。或いは、六段の例をのぞいて、「くト云ハトモ只……トナリ」不審「相傳ノコトナリ」如此ニハアラジ」と、否定的な形で引用してあるもの、何らかの関係があるのだろうか。

(五)「御説」 八例

※ニ五段冒頭「女の子すかなりける」の注

○『能愛抄』 御説ニ 眞実ノ貞女サウナル也、逢マシキモ不云

ノ又サスカニ不逢也

○『御抄』 眞実の貞女 あふまじきともいはで、さすか不逢也。

※ニ一段「とみかうみ」の注

○『能愛抄』 御説ニ休メ宇ト也、能キリテヨメト也

○『岩倉聞書』 何れも休宇也

この二例は共に、後水尾院の説が「御説」と重なるものである。しかし、他の六例は、兩者共通するものを見出せない。単に「御説」とある以上、後水尾院の説と見ることが妥当と思われるが、八例中二例では採する訳にはいかなり。或いは、これが盛胤法親王の説でもあろうか。猶、親王には他に執語関係の著書はない。

(六)「仙洞」 三例

この三例も、共通するものを見出せない。盛胤法親王の段階で

「仙洞」と呼ばれる人物、即ち上皇で執語に注釈をつける可能性があるのは、後陽成・後水尾・後西院である。前二者の著したものである。この「仙洞」の説と重なるものはない。残り一人の後西院の勢語注釈書に関しては、靈石院の『契尽御抄』に引用されることから、その存在が疑えなびらも、現在その信本は確認されていない。但し、消去法から言えば、後西院の可能性は残されてゐる訳である。猶、七八段の「た、なとやけ有へさ」の注に次のように記されてゐるが注目される。

サエクレシ去年ノ名残ハ春ニ猶霞ヤハスル峯ノ松風 仙洞当座ノ御製也 此猶ノ心同シカルヘシトノ仰也

後西院は、和歌に巧みであったことでも有名であり、『列聖全集』に収められてゐる御製は、後水尾院の数倍の量にも及ぶものである。諸歌に際し、当座の歌を作って説明を加へるということには相応しい人物であると言えよう。ちなみに、後西院は、盛胤法親王の兄であり、寛文十二・三年の後水尾院の講釈にも参加してゐる。第三節で引用した『無上法院殿日記』に、「新院の御方」とあるのが、その人である。

六

前二節で『伊勢物語能愛抄』と、後水尾院の『御抄』や講釈の聞者類と比較して、種々の角度から検討してみたのだが、それでは、『能愛抄』における「能愛の説」は、どのようなものであるだろうか。

『能愛抄』には、五例ほどの「師説」「師云」と記された箇所がある。これが恐らく、中原直方の師、即ち、能愛法師の説であろう。

但し、その内容をみまると、六五段の「このみかど曰」の注として

師ノ云、此段リ一段ニ見ルト別段ニ見ルト二説有、同段ニミルヘシト也

と記すように、さほど重要なものではない。七段(17ウ)五ニ段(69ウ)五九段(分ウ)の例も同様である。只、五九段の「わかちへに露そ置なま」の歌に「如此ノ名哥ヲヨク」平生子思ヘト也」と注として、たのみに認けて

師云、春の夜の夢はかり、圓房因侍 難つゝひとり連響 大江山い
くの小式部内侍 此三首ノコトキノ名哥于時ニ出来スルニアラス
歌人ハ常ニ心ニ哥ノ不絶故ト 倭成ノ女モノタマヒニト云々
とあるのが、連歌師能愛の一面と、僅かながらのぞかせているよう
である。

又「私ニ云」とする箇所が十二ほどあり、これが、仲原直方の加
えた「私意」であると思われる。但し、これも又、九段で、かきつ
けたの折句の和歌とよめ、とあった人物に

私ニ曰（友とする人 聖者注）一人二人ノ内成ヘシ

と注する程度のものであり、取り上げるほどのものではない。

『伊勢物語能愛抄』は、後水尾院の諸説の集成であるということ
が最も肝要な点であり、今後、後水尾院の勢語注釈体系と検討す
際には、『御抄』講本と、慈友の附書類と共に、参考される必要があ
ると思われる。又、後水尾院を中心とする堂上の古典研究が、比野
の連歌師へ、更に彼らを通じて地方へと広がっていったことを示す
興味深い資料であると言えよう。

注

(1) 『国書総目録』の段階では、『能愛抄』の所在は不明であり、同
書は、『読者と文獻』四巻一号（昭19・5）所載の、弘文荘の古書
販売目録に依って書名をあげている。参考の為、『読者と文獻』
の記事を掲げておく。

伊勢物語能愛抄 元禄十五年序 大型本 和六並一

三五・〇〇 / 比野の能愛法師の元禄九年の講義と、中原直
方なる人の聞き書きと、仲原直方が元禄十五年に手写せる
もの。上本

(2) 後神のものである。

(3) 改装されたものである。

(4) 方印。二・ニ・×・二・ニ・權

(5) 方印。一・五・×・一・五・權

(6) 大津有一氏『伊勢物語古註釈の研究』第四回

(7) 『魚山遺稿』『盛胤親王雜集』『天台大師画讃句註』など。

(8) 棚町友彌氏の用語に依る。(『比野尊堂連歌史資料集』『延世資
料と考証』第九号、昭49・2) 猶、棚町氏によって、貞享・

元禄年間、「年譜記録」のうち、主要な文字・若能関係記事が
同連歌史資料集、及び、続稿（『有明工業高等専門学校紀要』
十一号、昭50・1、同十二号、昭57・1）に翻刻・紹介されてい
る。

(9) 福井久蔵博士『連歌の史的探究・上』の「比野社坊の連衆」の
項には、次のように記されている。

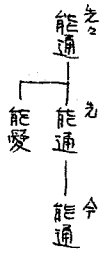
久松

能慶——能音——能久——能立
(字係工)

西久松

能通——能通——能通
(寛永三三)

但し、本文中に引用した「衆中親書き」の記述によれば



となる筈である。或いは別人であろうか。福井博士の依拠された資料が不明であるので態度を保留しておくたい。

- (10) 竹内秀雄氏『天満宮』(吉川弘文館) 二二九頁
- (11) 注6、書。
- (12) 大津氏、前掲書四八八頁に紹介されている。
- (13) 大津氏、前掲書四九三頁に紹介されている。
- (14) 但し、『列聖全集』にはこの歌が収められていない。

補注

- 『伊勢物語能愛抄』において、諸本と果同の存する本文箇所を示す。
(上から順に、段歌、通行本文、『能愛抄』本文、同丁歌、『能愛抄』と共通本文をもつ諸本、である)
- 16 むつましきことこそ↑むつましきことにこそ(30ウ) || ナシ
 - 〃 なかりけれ↑なかりけれ(30ウ) || ナシ
 - 〃 さめらん↑↓さつらん(30ウ) || (古)栄(論)下・群・丹
 - 20 春なかならし↑↓春なかならん(36ウ) || ナシ
 - 24 ちきりたりけよに↑↓ちきりたりける(45ウ) || ナシ
 - 40 また↑↓いまた(57ウ) || (統)藤・山・明・一・隆・奈
 - 42 猫いといと↑↓猫いとはた(66ウ) || ナシ
 - 44 たりめハさかな↑↓なりにけるかな(66ウ) || ナシ
 - 62 をこせたりけり↑↓をこせたりける(76ウ) || (因)東(統)一

- 80 奉らすとてよめよ↑↓奉らすとて(102ウ) || ナシ
- 81 なかりけり↑↓なかりけれ(102ウ) || ナシ
- 82 みこのの給ひける↑↓みこの給ひける(106ウ) || (武)専(高)片
(古)肖・最 (大)大
- 87 本論参照。
- 94 いか、ありけむ↑↓いか、思ひけむ(127ウ) || ナシ
- 96 今こそは見め↑↓今こそ見め(125ウ) || (古)肖(論)群・丹
- 104 帰り給ひにけりとなん↑↓帰り給ひにけるとなん(132ウ) || (統)菫
(古)菫
- 107 やりけり↑↓やりける(132ウ) || ナシ
- 118 うれしけむなし↑↓うれしけれもかし(144ウ) || ナシ

猶、諸本の記号は『伊勢物語に就きての研究』と踏襲し、
「(古)肖・最」とある場合は、それぞれ「古本系伝肖柏里本」
「古本系伝福寺本」を示すものである。

付記

能愛法師、及び北野の蓮歌師に関して、長岡技術科学大学棚町
反瀬先生から多大の御教示を賜った。記して深謝申し上げます。

——九州大学助手——

